

施設使用料減免適用団体のみなさま

## 令和6年度コミュニティセンター施設使用料減免更新手続きについて

日頃より、コミュニティセンターをご使用いただきましてありがとうございます。

貴団体が決定を受けた令和5年度の使用料減免期間は、令和5年度末(令和6年3月31日)までとなっています。引き続き令和6年度も使用料の減免を希望される場合は、更新申請が必要となります。お手続きいただく際は、下記をご参考ください。

### 更新申請に必要な書類

下記書類を大和市生活あんしん課に、持参・郵送・FAXのいずれかにてご提出ください。

※ FAXでご提出の場合は、受信確認のため、お手数ですがFAXを送信した旨を生活あんしん課までお電話でご連絡をいただきますようお願いいたします。

### 【すべての減免適用団体に提出いただく書類】

必ず提出が必要なもの	
減免更新申請書 (第7号様式)	定められた書式に、記入例を参考に、必要箇所をご記入ください。
令和6年度 事業計画書	使用するコミセン名、会議や事業の名称、開催日時、参加予定人数等の記載があれば、書式は問いません(手書き、パソコン作成も問いません)。総会等の承認を得られていない、計画書(案)でも構いません。
該当する場合、提出が必要なもの	
理由書	令和5年度の事業が、前年にご提出いただいた事業計画どおりにコミセンを使用していない場合、その理由を記載した「理由書」の提出が必要となります。書式は問いません。

### 【5号適用団体(該当する場合のみ)提出いただく書類】

該当する場合、提出が必要なもの	
規約(会則)	規約(会則)に変更がある場合、変更後の規約(会則)を提出してください。書式は問いません。
構成員名簿	構成員に変更がある場合、変更後の構成員名簿を提出してください。書式は問いません。

上記書類のほか、必要に応じて別な書類の提出をお願いする場合があります。

申請書は、市のホームページからダウンロードいただくか、会館で配布しています。

### 令和6年度更新申請受付開始日

3号適用団体：令和5年9月20日(水)

4号・5号適用団体：令和5年12月1日(金)

上記受付開始日前に更新申請はお受けできませんのでご注意ください。

### 更新申請書類提出締切日

令和6年3月29日(金)までにご提出ください。

※期日までにご提出いただけなかった場合、更新手続きではなく、新規申請手続きとなり、ご用意いただく書類(事業報告書など)が増えますのでご注意ください。

#### ◆ 更新申請を受理した後、決定通知書の送付まで約2週間を要します。

減免対象となるのは、減免が決定した日(「減免更新決定通知書」発効日)以降に予約される分です。

令和6年4月以降の利用分から減免を受けるためには、コミセンで予約をする際に、「減免更新決定通知書」が団体のお手元にある必要があります。あらかじめ「減免更新決定通知書」が送付されてくる時間を想定し、余裕をもって減免更新申請手続きを行っていただくようお願いいたします。

#### ◆ 2月中に「減免更新決定通知書」を受け取りたい場合、令和6年2月9日(金)までに更新申請書類をご提出ください。

5号減免団体が令和6年4月分の予約から減免を受けたい場合は、3月1日にコミセンで手続き(予約)する際に、「減免更新決定通知書」を受け取り済みであることが必要となります。

### 更新申請手続きの注意事項

- 鉛筆や消えるボールペンは使用しないでください。また、書き損じた場合は、修正液・修正テープは使用せず、二重線と訂正印で訂正してください。
- ご提出いただく「令和6年度事業計画書」は、任意書式となりますが、大和市ホームページからダウンロードした「令和6年度事業計画書(ひな型)」を使用いただき、ご提出いただいても構いません。
- 自治会含め、「令和6年度事業計画書」は、すべての減免更新申請団体にご提出いただきます。ご提出をお忘れないようにお願いいたします。
- 令和4年度から、減免カードの発行は行っていません。予約の際に、「減免更新決定通知書」の提示を求められた場合は会館に提示してください(コピー可)。

#### <お問い合わせ・申請書提出先>

担当部署：大和市役所 生活あんしん課 地域コミュニティ係

住所：〒242-8601 神奈川県大和市下鶴間1-1-1

電話：046-260-5162 (直通)

F A X：046-260-5138

# 申請書記入例

(第7号様式)

コミュニティセンター  
使用料減免更新申請書

担当	主幹 係長	参事 課長	受付	・	・
			決裁	・	・
				・	・

提出日をご記入ください。

年 月 日

通知書番号・団体名は、令和5年度の「減免(更新)決定通知書」に記載されている通知書番号・団体名をお書きください。

設置条例施行規則第9条に基づき、次のとおり使用料

通知書番号	●-●●●●		
団体名	フリガナ ●●●● クラブ ●●●● 倶楽部		
代表者	住所	〒242-0001 大和市下鶴間 1-1-1	(5.4.1~の代表者) 〒242-0001 大和市下鶴間●●
	役職及び氏名	フリガナ ヤマト タロウ 大和 太郎	(5.4.1~の代表者) ヤマト ハナコ 大和 花子
	電話番号	046 (260) ●●●●	
更新期間	令和6年4月1日 から 当該年度の3月31日迄		
更新前の使用状況※1	ほぼ当初の事業計画どおりコミュニティセンターを <input checked="" type="checkbox"/> 使用した <input type="checkbox"/> 使用しなかった		
規約・構成員の変更※2	団体の規約・構成員に変更は <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある		
減免区分	第 号 ( )		
規約(会則)・構成員に変更があった場合、変更後の規約・構成員名簿の提出が必要です。	承認する		
添付書類	<input type="checkbox"/> 事業計画書	<input type="checkbox"/> 理由書	<input type="checkbox"/> 団体の規約
	<input type="checkbox"/> その他 ( )		

代表者は、申請日時点の代表者をご記入ください。令和6年4月1日以降の新代表者が決定している場合は、記入例のとおり新代表者の連絡先・氏名も併せて記入してください。

更新期間は令和6年4月1日からとしてください。

令和5年度中、おおむね計画どおりに使用した場合は「使用した」に、計画どおりに使用できなかった場合は「使用しなかった」にチェックしてください。「使用しなかった」にチェックした場合は、添付書類として「理由書」の提出が必要です。

- ※ 1 事業計画どおり使用しなかった場合は、理由書を添付書類として提出してください。
- ※ 2 5号減免団体の規約・構成員に変更がある場合は変更後の団体の規約・構成員の名簿を添付書類として提出してください(3号・4号減免団体は提出不要です)。

【いただいた個人情報は、減免更新審査に関する目的以外には使用致しません】